

令和4年度 第2回米原市介護保険運営協議会 議事概要

日時：令和4年9月22日（木）

午後6時58分～午後8時15分

場所：米原市役所本庁舎 コンベンションホール

1. 開 会

事務局：皆さん、こんばんは。本日は、令和4年度第2回「米原市介護保険運営協議会」をご案内させていただきましたところ、公私ともにご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻少し早いですが、皆さんお揃いいただきましたので、ただ今より会議を始めさせていただきます。まず、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. あいさつ

会 長：皆さんこんばんは。連休の谷間にお集まりいただきありがとうございます。例年ならこの9月の会議というのではない訳ですけど、第9期の介護保険事業計画の策定がありますので、皆さんの忌憚のない意見をいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局：続きまして、令和4年9月1日から竹岡幸子委員の後任として、岩木利絵委員を委嘱させていただきましたので、本日より本会にご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。本日は、15名の委員中、12名の委員の皆様のご出席で、半数以上のご出席をいただいております。米原市介護保険条例施行規則第30条第2項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、計画策定支援業務における委託業者であります、株式会社エディケーション様に同席いただいておりますのでご報告いたします。

それでは、これより会議を始めさせていただきます。これからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3. 協議・報告事項

会 長：それでは、次第に基づいて、会議を進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。では、「(1) 第9期介護保険事業（支援）計画 の作成準備について」の説明を事務局よりお願いたします。

(1) 第9期介護保険事業(支援)計画の作成準備について

事務局：<資料に基づき説明>

会長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見等がございますか。

会長：特にご質問、ご意見、ないようでしたら次の「(2)いきいき高齢者プランまいばら 第9期介護保険事業計画/高齢者福祉計画の策定に伴う高齢者等実態調査について」の説明を事務局からよろしくお願いします。

(2) いきいき高齢者プランまいばら 第9期介護保険事業計画/高齢者福祉計画の策定に伴う高齢者等実態調査について

事務局：<資料に基づき順次説明>

会長：ありがとうございました。この質問票についてのご質問やご意見はございますか。

会長：成年後見人制度は、市独自の質問項目ですか。

事務局：前回は、介護保険事業計画の中で、成年後見人制度利用促進計画を盛り込んだため、成年後見人制度に特化した質問でしたが、成年後見人制度については、今年度見直します地域福祉計画で記載しますので、今回は認知度について質問するよう変更しております。

会長：3年前の調査では、選定される後見人も家族が多かった時代かなと思います。最近は家族以外の方も多くなってきましたので、その辺も含めて聞くのもどうかなという気もしましたが。

事務局：その辺については、地域福祉計画の中で質問していただくということで、今回のアンケート調査では、認知度について質問するだけにとどめたいと思います。

委員：高齢者福祉サービス一覧の介護用品支給助成事業で要介護1から3が2,000円となっています。昨年は0円であったと思いますが、また2,000円になっています。これについてお聞かせください。

事務局：介護用品支給助成事業については、令和3年度に制度の変更を行いました。非課税世帯限定とし、要介護1から3の方は2,000円、要介護4、5の方は4,000円に変更しました。

会長：ヤングケアラーの質問がありますが、担当した利用者の家庭に限定した方が良いのですか。ヤングケアラーがどれだけいるかという概数を見るのか、多いか少ないかを見るかによりますが、見たり聞いたりしたことがありますかというような質問の仕方の方が良いのではないかと思います。

事務局：見たり聞いたりしたことがあるというように変更します。

会長：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間63「高齢者の虐待が疑われる場合、地域包括支援センターに相談できることを知っていますか。」という質問は、虐待を見た場合、警察ではなくてここに相談してくださいということをお求めているのか、警察以外にもここもありますよということを知っていますかということなのか、この質問からは意図が見えてこないのですが。

事務局：虐待が疑わしいときに地域包括支援センターに相談できるという啓発も含めて載せている質問となります。

会長：虐待を疑われる場合ではなく、疑った場合の方が良くないですか。

事務局：疑った場合に変更します。

委員：介護支援専門員調査についてですが、米原市の事業所のケアマネジャーは、湖北地域であります長浜市と米原市を担当しておりますので、担当の件数の中に長浜市の方もたくさん含まれると思います。また、サービス付き高齢者住宅に入居されている方も担当しており

ますと、県外の方もおられますので、米原市以外の方がたくさんになると思います。質問事項について、米原市以外の方も含んで回答してしまうと、今の実態や、今後の計画というのが、また違う形になってしまうのではないかと思いますので、市外の方についても、この調査票に反映させて回答しても良いのかと思い質問しました。

事務局：このアンケート調査は、将来的な介護ニーズ等を把握していく調査になります。米原市の担当されている方を主体に記載していただく方が、市としても良い調査になりますので、記載を見直したいと思います。

会長：前回のアンケート調査の回収率はどれくらいでしたか。

事務局：在宅介護実態調査は63.2%、介護保険施設等利用者調査は71.0%、介護支援専門員調査は81.3%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は78.9%でした。

委員：介護支援専門員調査の間32「令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の流行に関連して、起きたことや困ったことがありますか。」という質問ですが、起きたことというのは、具体的にどういうことを想定しての質問なのか教えてください。

ディレクション：在宅介護実態調査の間35をご覧ください。高齢者の方に対しては、こういう内容で、「不安を感じたかどうか」や「外出の頻度が少なくなったか」ということをお聞きしようと思います。ただ、ケアマネジャーについては、支援する側ですので、本当はこうしなかったけどもできなかった等、実際の業務も踏まえてお聞きするため、自由記載にさせていただきました。

委員：最後の質問で、どう答えて良いのか分かりにくい質問というのは、あまり良いことではないと思います。

会長：この質問は、あるかないかを聞かなければいけませんか。回答者の負担を減らすために少しでも質問を減らした方が良いので、何か起きたことがありましたら、お書きくださいで良いのではないですか。

事務局：質問内容を変更します。

委員：今の間32の質問項目のところ、本当にどのように答えるのかと思いました。コロナ禍ということで、病院や施設の面会の制限がされていたり、利用者や利用者の家族がコロナに感染して、サービスの調整が大変だったこととか、ケアマネジャーが感染したり、濃厚接触になって訪問できなかった等、様々なパターンが考えられますので、それぞれの立場になった時点での、起きたこと、困ったことというのが違うのかなと思うと、いろいろな捉え方があると思います。

事務局：アンケート調査で一番重要視しているのは自由記述で、ここがポイントだと思っています。報告書で、当然全体的な傾向は見ますが、自由記述のこういうニーズがあるのかというのを把握して、施策に反映させていくかというのが非常に大事ですので、この自由記述は皆さん書いていただく方が良くと思います。ただ、アンケート調査は、回答しやすいというのが一番ですので、本日いただいた意見を基にアンケート調査票を完成させたいと思います。

委員：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間62の地域包括支援センターですが、この名称を知らない人が多いと思いますが、各地域包括支援センターを知っていますか、という質問は、どれくらい知っているかということを知りたいのですか。

事務局：毎年、伊吹山テレビや市の広報で地域包括支援センターを周知していますので、その周知度を測りたいと思っています。それでも、まだ認知度が低いということでしたら、別の方法で周知をしていかなければいけないと考えております。

委員：地域包括支援センターがなかなか認知されていない気がしますので、その名称を考えられる方が良いのではないかと思います。

事務局：注釈を入れた方が良くということでしょうか。

委員：注釈に高齢者等の相談窓口だけでなく、介護という文言も入れると、相談は全部地域

包括支援センターに行けば良いということが分かりやすくなると思います。

事務局：分かりやすいように注釈を入れてみたいと思います。

委員：在宅介護実態調査の間6に病名がたくさん並んでいて、間23にも同じように病名がたくさん並んでいますが、2つ質問しても同じ回答になるだけなので質問項目が2つ必要ですか。間6「介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。」と質問されてもほとんどの人が分からないと思いますが、間23「現在抱えている傷病について、ご回答ください。」については、答えられないことはないと思います。傷病が分かれば良いのであれば、質問項目は1つで良いかと思います。

もう1つは、質問票の中で「○は1つ」というのは良く分かりますが、その後に「あてはまるものに○」とありますが、これはあてはまるものに全て○ということで良いですね。と言うのは、とり方によっては分からないのではないかと思います。「複数回答可」や「1つしか答えてはいけない」であれば分かりやすいのではないかと思います。

会長：今ほどの意見については、前回のとき、それで回答がされているかどうかということだと思います。

事務局：まず1点目の間6につきましては、削除させていただきます。

2点目の「○」の解釈ですが、前回も同じ質問・表現で回答されてますので、問題ないかと思います。

委員：介護保険施設等利用者調査の間11「現在受けている医療処置はありますか。」という質問ですが、この質問項目は専門用語であるので、回答される方は分からないと思いますし、正確な回答は返ってこないのではないですか。

アクション：この質問を加えた理由は、施設でどこまで医療処置をしていくかということ把握するためです。この質問は、施設に入っている方が、1年間でどこに変わったか、別の施設に移ったとか、病院に入院したとか、死亡して退所したとかいうことを把握するための国が示した居所変更実態調査にある質問項目ですので、専門的な項目になっています。

委員：もし、アンケートをするのであれば、かなり細かく説明してあげなければ分からないと思います。

事務局：問11は削除させていただきます。

会長：他に意見もございませんので、その他について事務局から何かありますか。

事務局：その他につきましては特にありませんが、アンケート調査の回収率を上げるためにも今回、伊吹山テレビでアンケート調査について周知していきたいと考えています。

会長：以上で、本日の議事についての検討終了ということにさせていただきたいと思います。皆さんご苦労さまでした。後は事務局でお願いいたします。

4. 閉会

事務局：会長、議事進行ありがとうございました。

次回の予定としましては、来年3月に開催を予定しておりますので、ご出席方よろしくごお願い申し上げます。それでは、最後に松岡くらし支援部長より、閉会のごあいさつを申し上げます。

くらし支援部長：1時間15分ほど、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

特に普段の会議と違いまして、国の動向やアンケート調査の添削のような内容となってしまう、大変申し訳なく思います。今ほどいただきましたご意見以外の修正につきまして、ご意見がありましたら、来週28日までに事務局までいただければと思いますので、よろしくご願います。最初のお話にもありましたように、この計画というのは3年に1回見直しますので、それを重ねて今回は第9期ということになります。現在は、8期の中間年ということで、介護保険制度が平成12年に始まりましてから、24年の半ばとなります。8月7日に米原市として初めて就職フェアを開催させていただきましたが、そのときのあいさつでも、ちょうど大学を卒業しますと22歳ということになりますので、介護保険が始まった2000年ぐらいに生まれた方が、この就職フェアに来ていただく年になったということに触れさせていただいた

次第です。

引き続き委員の皆様には来年の3月をはじめ、この計画策定につきまして、まだまだご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日は、また台風が来ているような状況で、その関係で雨が降っておりますので、気をつけてお帰ひいただきたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。